

令和8年度 奈良県認知症介護実践者研修（第2回目） カリキュラム

1日目 令和8年10月23日（金） 10:00～16:50	
科 目	目 的
認知症介護実践者研修の理解	認知症ケアを実践する者の役割と研修科目との関係性を踏まえ、研修の概要を把握する。認知症介護の実践者として自己の課題を確認し、研修における学習目標を明確にする。
認知症ケアの理念	認知症の人の理解を踏まえた、認知症の中核症状、行動・心理症状(BPSD)、原因疾患等の正しい理解に基づいて認知症ケア理念の重要性を理解する。
生活支援の方法①	日常生活・社会生活における中核症状の影響を理解した上で、認知症の人の意思を尊重し、有する能力に応じた生活の支援を可能とする生活環境づくりやコミュニケーションの実践方法を理解する。
2日目 令和8年10月30日（金） 9:55～17:35	
科 目	目 的
生活支援の方法②	1日目の続き：生活支援の方向性、認知症によって起きやすい生活の障害と有する能力、日常生活への支援、社会生活への支援
権利擁護の視点に基づく支援	権利擁護の観点から、認知症の人の意思決定支援の重要性や、認知症の人の意思に基づく適切な支援方法を理解し、自分自身の現状のケアを見直すとともに、身体拘束や高齢者虐待の防止の意識を深める。
家族介護者の理解と支援方法	介護する家族の支援を実践する上で、その家族の置かれている状況や心理、介護負担の要因を理解し、必要な支援方法が展開できる。
学習成果の実践展開と共有①	認知症介護実践者研修におけるこれまでの学習成果を踏まえ、自施設・事業所において認知症ケアを実践することにより、研修で得た知識を実践において展開する際に生じる気づきや疑問・課題を明らかにする。それらの自分自身の認知症ケア実践の課題や取り組みの方向性を検討し、他の受講者と共有することにより、知識の活用に関する幅広い視点を得る。
3日目 令和8年11月13日（金） 9:55～17:35	
科 目	目 的
学習成果の実践展開と共有②	2日目のつづき：自施設・事業所における実践の準備、自施設・事業所における実践、自施設・事業所における実践の報告
行動・心理症状(BPSD)の理解と支援	認知症の行動・心理症状(BPSD)が生じている認知症の人に対して、行動の背景を理解した上で生活の質が高められるようチームで支援できる。
共生社会を推進する地域資源の理解と展開	関係職種、団体との連携による地域づくりやネットワークづくり等を通じて、認知症の人が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすことができる共生社会の実現を推進するための地域資源の活用の重要性が理解できる。

令和8年度 奈良県認知症介護実践者研修（第 2 回目） カリキュラム

4日目 令和8年11月30日（月） 9:55～16:30	
科 目	目 的
アセスメントとケアの実践の基本	認知症の人の身体要因、心理要因、認知症の中核症状のアセスメントを行い、具体的なニーズを導くことができるようアセスメントの基本的視点を理解する。アセスメントを踏まえた目標を実現するためにケアの実践計画の作成・立案・評価ができる。
5日目 令和8年 12月 7日（月） 9:55～16:00	
科 目	目 的
職場実習の課題設定	認知症の人が望む生活の実現に向けて、適切にアセスメントを行い、課題と目標を明確にした上で、ケアの実践に関する計画を作成することができる。
実習	
職場実習 令和8年12月8日～	研修で学んだ内容を生かして、認知症の人や家族のニーズを明らかにするためのアセスメントができる。アセスメントの内容をもとに、認知症の人の生活支援に関する目標設定、ケア実践計画及びケアの実践を展開できる。
6日目 令和9年1月26日（火） 09:55～13:15	
科 目	目 的
職場実習評価・結果報告	アセスメントやケア実践計画の実施結果を整理した上で、客観的に評価、分析し職場及び自己の認知症ケアの今後の課題を明確にすることができる。

※各日の最後に、1日の振り返りを行います。（時間は上記に含まれています）

※研修日程等については、変更する場合があります。